平成２３年（フ）第４１号
群馬県高崎市新町57番地、開始決定時の住所群馬県前橋市富田町1483番地１
破産者　中野　正幸
１　決定年月日　平成24年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２７６３号
名古屋市中村区烏森町３丁目10番地　森田ビル503号
破産者　松井　秀一
１　決定年月日　平成24年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７３３号
愛知県愛西市勝幡町竪切2411番地５　サンセット55．207
破産者　上坂　　勝
１　決定年月日　平成24年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８８１号
北九州市小倉南区東貫１丁目８番５号
破産者　石原　輝代
１　決定年月日　平成24年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第４４７号
佐賀県神埼市神埼町的1334番地３
破産者　力武　　勲
１　決定年月日　平成24年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第９３号
長崎県諫早市小長井町小川原浦471番地12、開始決定時の住所長崎県諫早市小長井町小川原浦462番地１
破産者　平田　　弘
１　決定年月日　平成24年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第６４号
青森県十和田市大字三本木字下平178番地18
破産者　阿部　　聡
１　決定年月日　平成24年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第２２７号
山梨県笛吹市石和町中川1508番地18
破産者　北村　良行
１　決定年月日　平成24年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２６５号
愛知県岩倉市大地町郷内24番地、開始決定時の住所愛知県岩倉市下本町天神塚38番地１野村ステイツ岩倉五条川807号
破産者　河端　睦子
１　決定年月日　平成24年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１３７号
愛知県一宮市光明寺字本堕落35番地１
破産者　扇屋工業こと　平原　　明
１　決定年月日　平成24年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３５６号
和歌山市川辺656番地
破産者　川口　俊一
１　決定年月日　平成24年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５６４号
広島県安芸郡海田町南大正町５番１―306号
破産者　今村　秀彦
１　決定年月日　平成24年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４８１号
熊本市健軍本町47番５号
破産者　宮本　裕三
１　決定年月日　平成24年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２４年（フ）第３５０号
東京都練馬区田柄３丁目２―５
破産者　目崎　史子
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８３号
東京都稲城市東長沼151―２―103
破産者　堂園　　誠
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０３号
東京都中央区入船３丁目３―12―２Ｆ
破産者　窪田　　清
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０４号
東京都中央区入船３丁目３―12―２Ｆ
破産者　窪田　明子
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１６号
東京都世田谷区梅丘１丁目23―９―303
破産者　阿部　幸平
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５８１号
新潟市秋葉区川口2304番地　コーポ織音Ⅱ１号
破産者　田中　敏明
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６０４号
新潟市東区桃山町１丁目104番地
破産者　森田　　護
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部